

2020年5月5日

町田ローンテニスクラブ・スクール
ご利用者各位

新型コロナウイルス政府緊急事態宣言延長に伴う

クラブ・スクール営業自粛について

日頃より町田ローンテニスクラブ・スクールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

昨日政府より、緊急事態宣言の延長が発令されました。変わらず東京都は特定警戒都道府県であり、クラブハウスを含むインドアテニスコートは休業要請の対象施設となっております。

当クラブにおいても継続して新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記該当期間のテニスクラブ・スクールの営業自粛を延長させていただきます。アウトドアコート利用のクラブに関しましては、14日前後予定の政府発表を確認させていただいて判断して参ります。

自粛期間などに変更がある場合もございます。その際はホームページやお電話やメールなど様々な手段でお伝えして参ります。

お客様におかれましてはご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

記

営業自粛期間	クラブ	5月17日日曜日まで（再延長の可能性有）
	スクール	5月31日日曜日まで（緊急事態宣言期間）
自粛内容	テニスクラブ・スクールの完全休業	

以上

町田ローンテニスクラブ
支配人 渋谷真和